【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長 殿

 【提出日】
 2020年6月4日提出

【発行者名】 大和アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松下 浩一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 西脇 保宏

連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3431

【届出の対象とした募集 米国3倍4資産リスク分散ファンド(毎月決算型)

内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集 (1) 当初自己設定 内国投資信託受益証券の 2,000万円とします。

金額】 (2) 継続申込期間

10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

# . 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年9月27日付で提出した有価証券届出書(以下「原有価証券届出書」)の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

# . 【訂正の内容】

< 訂正前 > および < 訂正後 > に記載している下線部\_\_ は訂正部分を示し、 < 更新後 > の記載事項は原有価証券届出書の更新後の内容を示します。

# 第二部 【ファンド情報】

## 第1 【ファンドの状況】

- 1 【ファンドの性格】
- (3) 【ファンドの仕組み】

<略>

<訂正前>

<委託会社の概況(2019年7月末日現在)>

<略>

<訂正後>

<委託会社の概況(2020年3月末日現在)>

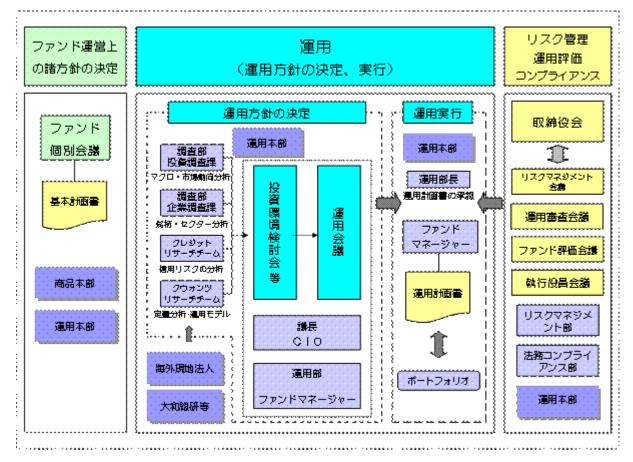
<略>

### (3) 【運用体制】

<訂正前>

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ.基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

### 口.投資環境の検討

運用最高責任者であるCIO(Chief Investment Officer)が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

八.基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

二.運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された 基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから 提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、 承認します。

### 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則に よって、次のように定められています。

イ.CIO(Chief Investment Officer)(1名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時の的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定
- 口.Deputy-CIO(0~5名程度)

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ. インベストメント・オフィサー(0~5名程度)

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

二.運用部長(各運用部に1名)

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ.ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

EDINET提出書類 大和アセットマネジメント株式会社(E06748) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる 内部管理関連部門の人員は30~40名程度です。

# イ.ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

# 口.運用審查会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

# ハ.リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

### 二.執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

### 受託会社に対する管理体制

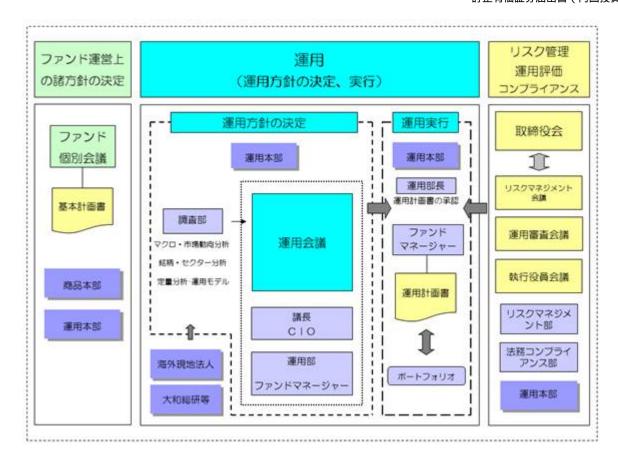
受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託 会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2019年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

### <訂正後>

## 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



### 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

# イ.基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

#### 口.基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

#### 八.運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された 基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから 提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、 承認します。

### 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則に よって、次のように定められています。

イ.CIO(Chief Investment Officer)(1名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更

- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時の的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定
- 口.Deputy-CIO(0~5名程度)

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ. インベストメント・オフィサー(0~5名程度)

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

二.運用部長(各運用部に1名)

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ.ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

### 運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる 内部管理関連部門の人員は25~35名程度です。

### イ.運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

# ロ.リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

### 八.執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

### 受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託 会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2020年3月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

#### 4 【手数料等及び税金】

# (5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

EDINET提出書類 大和アセットマネジメント株式会社(E06748) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- ( ) 2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ( )上記は、<u>2019年7</u>月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

<訂正後>

<略>

- ()外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ( )上記は、<u>2020年3</u>月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

## 5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

## (1) 【投資状況】 (2020年3月31日現在)

### 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	230,352,844	99.74
内 日本	230,352,844	99.74
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	590,323	0.26
純資産総額	230,943,167	100.00

- (注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
- (注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

# (2) 【投資資産】 (2020年3月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

## イ.主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	米国3倍4資産リスク分散マザーファンド	日本	親投資信 託受益証 券	227,666,381	1.0743 244,603,357	1.0118 230,352,844	99.74

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

# 口.投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.74%
合計	99.74%

- (注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。
- ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。
  - 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

【純資産の推移】

				81111
	純資産総額	純資産総額	1口当たりの	1口当たりの
	(分配落)	(分配付)	純資産額	純資産額
	(円)	(円)	(分配落)(円)	(分配付)(円)
2019年10月末日	20,327,476	-	1.0164	-
11月末日	20,319,411	-	1.0160	-
12月末日	20,942,218	-	1.0369	-
2020年1月末日	62,412,684	-	1.1027	-
2月末日	216,110,225	-	1.0666	-
第1特定期間末 (2020年3月11日)	251,620,970	253,516,602	1.0619	1.0699
3月末日	230,943,167	-	0.9903	-

# 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0260

# 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	8.8

# (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	314,905,126	97,951,003

# (注) 当初設定数量は20,000,000口です。

# (参考)マザーファンド

米国3倍4資産リスク分散マザーファンド

# (1) 投資状況 (2020年3月31日現在)

# 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)	
国債証券	129,770,866	26.12	
内 アメリカ	129,770,866	26.12	
投資信託受益証券	114,513,756	23.05	
内 アメリカ	114,513,756	23.05	
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	252,625,376	50.84	
純資産総額	496,909,998	100.00	

# その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)	
株価指数先物取引(買建)	173,351,226	34.89	
内 アメリカ	173,351,226	34.89	
債券先物取引(買建)	997,171,916	200.67	
内 アメリカ	997,171,916	200.67	
商品先物取引(買建)	182,406,045	36.70	
内 アメリカ	182,406,045	36.70	

- (注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
- (注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。
- (注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する 清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最 も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。
- (注4) 債券先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。
- (注5) 商品先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

### (2) 投資資産 (2020年3月31日現在)

投資有価証券の主要銘柄

## イ.主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	VANGUARD REAL ESTATE ETF	アメリカ	投資信託 受益証券	14,700	9,362.20 137,626,026	7,790.05 114,513,756		23.05
2	U.S. TREASURY BILL	アメリカ	国債証券	400,000	99.46 43,300,643	99.46 43,300,643		8.71
3	U.S. TREASURY BILL	アメリカ	国債証券	400,000	99.36 43,255,865	99.36 43,255,865		8.70
4	U.S. TREASURY BILL	アメリカ	国債証券	400,000	99.27 43,214,356	99.27 43,214,356		8.70

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 口.投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	26.12%
投資信託受益証券	23.05%
合計	49.16%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

# 八.投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

(単位:円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	アメリカ	SP500 MIC EMIN FUT 2020 年6月	買建	122	160,293,993	173,351,226	34.89%
債券先物取引	アメリカ	T-NOTE(10YR) 2020年6月	買建	66	988,980,749	997,171,916	200.67%
商品先物取引	アメリカ	E-MICRO GOLD 2020年6月	買建	290	182,919,940	182,406,045	36.70%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

EDINET提出書類

大和アセットマネジメント株式会社(E06748)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- (注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する 清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最 も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。
- (注3) 債券先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。
- (注4) 商品先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

<u>次へ</u>

### (参考情報)運用実績

●米国3倍4資産リスク分散ファンド (毎月決算型)

2020年3月31日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。 基準価額・純資産の推移 当初設定日(2019年10月15日)~2020年3月31日 25 12,000 基準価額 9,903円 20 11,000 純資產総額 2.3億円 基準価額の騰落率 10,000 15 資 産総 価 期間 ファンド 額 額(億 9,000 10 H 1カ月間 -6.5% -2.2% 3カ月間 m 6カ月間 8,000 1年間 3年間

5年間

設定来

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において適用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配金両投資基準価額(左軸)

2020/02/04

#### 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

1.4%

7,000

設定時

D 経資産税額(お軸)

	_0 1	直近1年	間分配金	合計額:	260円	設定来	分配金合	計額:	260円		2
決算期	第 1 期 19年11月	TACHED 6000000000000000000000000000000000000	100000000000000000000000000000000000000	100000000000000000000000000000000000000	第 5 期 20年3月						
分配金	0円	0円	80円	100円	80円						

2019/12/06

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

### 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

- 基準価額(左軸)

n

2020/03/31

資産別構成	銘柄数	比率	その他資産別構成	銘柄数	比率	組入上位10銘柄	償遣日	比率
外国债券	3	26.0%	外国株式先物	1	34.8%	US 10YR NOTE (CBT) 202006	-	200.2%
外国投資信託	- 1	23.0%	外国债券先物	1	200.2%	E-MICRO GOLD 202006	-	36.6%
			外国商品先物	1	36.6%	SP500 MIC EMIN FUT 202006	-	34.8%
						VANGUARD REAL ESTATE ETF	-	23.0%
					-commun-	U.S. TREASURY BILL	2020/08/13	8.7%
			債券種別相	構成	比率	U.S. TREASURY BILL	2020/09/10	8.7%
			国債		26.0%	U.S. TREASURY BILL	2020/10/08	8.7%
コール・ローン、その他		51.0%						
合計	4	100.0%						

#### 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・2019年は設定日(10月15日)から年末、2020年は3月31日までの機落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

<sup>※</sup>上記の「基準価額の機落率」とは、 「分配金再投資基準価額」の機落率です。

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間 (2019年10月15日から 2020年3月11日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 1 【財務諸表】

米国3倍4資産リスク分散ファンド(毎月決算型)

# (1) 【貸借対照表】

(1) 【具旧对流仪】	
	2020年3月11日現在
	金 額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	12,744,574
親投資信託受益証券	249,178,958
未収入金	7,631,000
流動資産合計	269,554,532
資産合計	269,554,532
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	1,895,632
未払解約金	15,872,152
未払受託者報酬	3,996
未払委託者報酬	159,905
その他未払費用	1,877
流動負債合計	17,933,562
負債合計	17,933,562
純資産の部	
元本等	
元本 1	236,954,123
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	14,666,847
(分配準備積立金)	418,959
元本等合計	251,620,970
純資産合計	251,620,970
負債純資産合計	269,554,532

# (2) 【損益及び剰余金計算書】

	•
	当期
	自 2019年10月15日
	至 2020年3月11日
	金 額(円)
営業収益	
有価証券売買等損益	6,478,042
営業収益合計	6,478,042
営業費用	
支払利息	207
受託者報酬	6,497
委託者報酬	260,998
その他費用	1,877
営業費用合計	269,579
営業損失( )	6,747,621
経常損失( )	6,747,621
当期純損失( )	6,747,621
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,932,660
剰余金増加額又は欠損金減少額	33,841,965
当期追加信託に伴う剰余金増加額	
又は欠損金減少額	33,841,965
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,178,636
当期一部解約に伴う剰余金減少額	
又は欠損金増加額	11,178,636
分配金 1	3,181,521
期末剰余金又は期末欠損金()	14,666,847

# (3) 【注記表】

# (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

_		· · · · · ·
		当期
	区分	自 2019年10月15日
		至 2020年3月11日
1.	有価証券の評価基準及び評価方 法	親投資信託受益証券
		移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて 評価しております。
2.	その他財務諸表作成のための基 本となる重要な事項	特定期間
	, = 3, 5 ± 2, 3, 7, 7	当ファンドの当特定期間は、2019年10月15日から2020年3月11日まで となっております。

# (貸借対照表に関する注記)

(		
	区分	当 期 2020年3月11日現在
1.	1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	20,000,000円 314,905,126円 97,951,003円
2.	特定期間末日における受益権の 総数	236,954,123□

### ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

(損益及び剰余金計算書に関する注記)	
	当期
区分	自 2019年10月15日
	至 2020年3月11日
1 分配金の計算過程	(自2019年10月15日 至2019年11月11日)
	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等
	収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額
	分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を
	補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(0
	円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は0円(1万口当
	たり0.00円)であり、分配を行っておりません。
	(自2019年11月12日 至2019年12月11日)
	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等
	収益から費用を控除した額(6,886円)、解約に伴う当期純利益
	金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損
	金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金     (2,000円)、及び公司進供表立会 (0円)、 1,12公司社免額は0,700円
	(2,900円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は9,786  円(1万口当たり4.82円)であり、分配を行っておりません。
	「「「「」」」」に切する2日)であり、万配を11つでありません。
	   (自2019年12月12日 至2020年1月14日)
	(日2019年12月12日 至2020年1月14日 <i>)</i>  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等
	日昇期间未にのける解約に仕り当期紀列ニ金額ガ配後の配当寺
	弘金部の10世紀   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日
	通立領分配後の有間証券が負す損血がら負用を足除し、深越へ   損金を補填した額(1,367,568円)、投資信託約款に規定される
	収益調整金(107,830円)及び分配準備積立金(6,782円)より
	分配対象額は1,558,120円(1万口当たり703.29円)であり、う
	ち177,238円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(自2020年1月15日 至2020年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等 収益から費用を控除した額(19,503円)、解約に伴う当期純利 |益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠 損金を補填した額(3,052,072円)、投資信託約款に規定される 収益調整金(8,499,742円)及び分配準備積立金(1,260,543 円)より分配対象額は12,831,860円(1万口当たり1,157.43円) であり、うち1,108,651円(1万口当たり100円)を分配金額とし ております。

### (自2020年2月13日 至2020年3月11日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等 収益から費用を控除した額(445,947円)、解約に伴う当期純利 益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠 損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整 金(16,205,878円)及び分配準備積立金(1,868,644円)より分 配対象額は18,520,469円(1万口当たり781.61円)であり、うち 1,895,632円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

## (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

		当期
	区分	自 2019年10月15日
		至 2020年3月11日
1.	金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項 に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基 本方針」に従っております。
2.	金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び 金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。な お、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバ ティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変 動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3.	金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を 行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リ スクの種類毎に行っております。
4.	金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

### 金融商品の時価等に関する事項

	区分	当 期 2020年3月11日現在
1.	金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.	金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。
		(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこ とから、当該帳簿価額を時価としております。

# (有価証券に関する注記) 売買目的有価証券

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	当期
	2020年3月11日現在
種類	最終の計算期間の損益に
	含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	10,354,221
合計	10,354,221

### (デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当 期 2020年3月11日現在

該当事項はありません。

### (関連当事者との取引に関する注記)

当期 自 2019年10月15日 至 2020年3月11日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

# (1口当たり情報)

( Hare Mark)	
	当期
	2020年3月11日現在
1口当たり純資産額	1.0619円
(1万口当たり純資産額)	(10,619円)

### (4) 【附属明細表】

# 第1 有価証券明細表

(1) 株式 該当事項はありません。

# (2) 株式以外の有価証券

( )				
種類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益 証券	米国3倍4資産リスク分散マザーファンド	229,256,563	249,178,958	
親投資信託受益語	证券 合計		249,178,958	
合計			249,178,958	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

# 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 該当事項はありません。

#### (参考)

当ファンドは、「米国3倍4資産リスク分散マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

次へ

「米国3倍4資産リスク分散マザーファンド」の状況 以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

貝目的無衣		2020年3月11日現在
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		900,826
コール・ローン		185,705,018
国債証券		124,963,099
投資信託受益証券		183,341,567
派生商品評価勘定		40,339,149
未収配当金		1,235,363
差入委託証拠金		75,914,543
流動資産合計		612,399,565
資産合計		612,399,565
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		33,477,264
未払解約金		21,544,000
流動負債合計		55,021,264
負債合計		55,021,264
純資産の部		
元本等		
元本	1	512,792,978
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		44,585,323
元本等合計		557,378,301
純資産合計		557,378,301
負債純資産合計		612,399,565

# 注記表

# (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	区分	自 2019年10月15日 至 2020年3月11日
1.	有価証券の評価基準及び評価方 法	
		時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

大和アセットマネジメント株式会社(E06748)

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最 終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又 は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価して

おります。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が 時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務 に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と 協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価して おります。

2. デリバティブ取引の評価基準及 (1) 先物取引 び評価方法

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の 主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

### (2)為替予約取引

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場に おいて為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲 値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡 日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

3. 収益及び費用の計上基準

|受取配当金

原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が 確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合 には入金日基準で計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基外貨建取引等の処理基準 本となる重要な事項

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平 成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の 額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基 づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建 資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産 額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時 の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算 した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円 換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理 を採用しております。

# (貸借対照表に関する注記)

区分	2020年3月11日現在
1. 1 期首	2019年10月15日
期首元本額	99,850,000円
期中追加設定元本額	507,321,045円
期中一部解約元本額	94,378,067円
期末元本額の内訳	
ファンド名	
米国3倍4資産リスク分散ファ	58,128,250円
ンド(隔月決算型)	
米国3倍4資産リスク分散ファ	225,115,762円
ンド (年2回決算型)	
米国3倍4資産リスク分散ファ	229,256,563円
ンド(毎月決算型)	
米国4資産リスク分散ファンド	292,403円
(年2回決算型)	

計

期末日における受益権の総数

512,792,978□

# (金融商品に関する注記) 金融商品の状況に関する事項

	立版可加の水がに関する手項	,
	区分	自 2019年10月15日 至 2020年3月11日
1.	金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項 に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基 本方針」に従っております。
2.	金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。投資信託約款の運用の基本方針に規定する投資効果を得ることを目的として、当該規定に従ってわが国の金融商品取引所(外国の取引所)における株価指数先物取引、債券先物取引および商品先物取引を利用しております。また、外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3.	金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を 行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リ スクの種類毎に行っております。
4.	金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 金融商品の時価等に関する事項

_		
	区分	2020年3月11日現在
1.	金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.	金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。
		(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。
		(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこ とから、当該帳簿価額を時価としております。

# (有価証券に関する注記)

# 売買目的有価証券

7077 H 13 13 144 HE 73	
	2020年3月11日現在
種類	当期間の損益に
	含まれた評価差額(円)
国債証券	208,252
投資信託受益証券	18,496,112
合計	18,287,860

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(2019年10月15日から 2020年3月11日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

### 1. 株式関連

1. 1/12/15/2				
	2020年3月11日 現在			
種類	契約額等		時価	評価損益
	(円)	うち	(円)	(円)
		1 年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	302,115,099	-	269,001,074	33,114,025
合計	302,115,099	-	269,001,074	33,114,025

### (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
- 4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

### 2. 債券関連

	2020年3月11日 現在			
種類	契約額等		時価	評価損益
	(円)	うち	(円)	(円)
		1 年超		
市場取引				
債券先物取引				
買建	865,415,688	-	894,914,820	29,499,132
合計	865,415,688	-	894,914,820	29,499,132

#### (注) 1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
- 4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## 3. 商品関連

- 1 4 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1				
	2020年3月11日 現在			
種類	契約額等		時価	評価損益
	(円)	うち	(円)	(円)
		1 年超		

			H 3 44-	
市場取引				
商品先物取引				
買建	289,030,716	-	299,507,494	10,476,778
合計	289,030,716	-	299,507,494	10,476,778

### (注) 1. 時価の算定方法

商品先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2. 商品先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
- 4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

### (1口当たり情報)

( —	
	2020年3月11日現在
1口当たり純資産額	1.0869円
(1万口当たり純資産額)	(10,869円)

### 附属明細表

#### 第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

# (2) 株式以外の有価証券

(2) 株式以外の有価証券					
種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル		アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
		U.S. TREASURY BILL 20200813	400,000.000	397,559.250	
		U.S. TREASURY BILL 20200910	400,000.000	397,151.461	
		U.S. TREASURY BILL 20201008	400,000.000	396,775.743	
	アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル	
				1,191,486.454	
				(124,963,099)	
国債証券 1	合計			124,963,099	
				[124,963,099]	
投資信託受 益証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		VANGUARD REAL ESTATE ETF	20,200.000	1,748,108.000	
	アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル	
				1,748,108.000	
				(183,341,567)	
投資信託受益証券 合計			183,341,567		
				[183,341,567]	
合計				308,304,666	
				[308,304,666]	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注)1.各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
  - 2. 合計欄における [ ] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、 内数で表示しております。
  - 3. 外貨建有価証券の内訳

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

通貨	銘柄数		組入債券時価比率	組入 投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 投資信託 受益証券	3銘柄 1銘柄	40.5%	59.5%	100%

- 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。
- 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

### 2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

## 【純資産額計算書】

2020年3月31日

資産総額231,492,495円負債総額549,328円純資産総額( - )230,943,167円発行済数量233,206,328口1単位当たり純資産額( / )0.9903円

(参考) 米国3倍4資産リスク分散マザーファンド

## 純資産額計算書

2020年3月31日

資産総額 502,419,793円 負債総額 5,509,795円 純資産総額( - ) 496,909,998円 発行済数量 491,118,470口 1単位当たり純資産額( / ) 1.0118円

# 第三部 【委託会社等の情報】

#### 第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

### 1 【委託会社等の概況】

### a. 資本金の額

2020年3月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減:該当事項はありません。

### b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

#### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

#### イ.ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

#### 口.運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

## 八. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された 基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから 提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、 承認します。

## 二. 運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

### ・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## ・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての 報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

### ・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

### 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託 の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を 行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2020年3月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託(親投資信託を除きます。)は次のとおりです。

基本的性格	本数 (本)	純資産額の合計額(百万円)
単位型株式投資信託	54	87,678
追加型株式投資信託	694	14,373,314
株式投資信託 合計	748	14,460,993
単位型公社債投資信託	27	100,159
追加型公社債投資信託	14	1,421,970
公社債投資信託 合計	41	1,522,128
総合計	789	15,983,121

### 3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理 状況」を次の内容に訂正・更新します。

#### <訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第60期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第61期事業年度に係る中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務 諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3.財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# (1) 【貸借対照表】

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (2018年3月31日) (2019年3月31日) 資産の部 流動資産 現金・預金 28,709 28,489 有価証券 0 554 前払費用 201 214 未収委託者報酬 12,368 11,468 未収収益 82 98 その他 47 56 流動資産計 41,410 40,882 固定資産 有形固定資産 1 213 1 206 建物 12 10 器具備品 200 195 無形固定資産 2,614 2,821 ソフトウェア 2,456 2,804

		可正日间配为旧山自(以巴汉县口心
ソフトウェア仮勘定	158	17
投資その他の資産	15,066	12,799
投資有価証券	8,600	8,493
関係会社株式	5,129	1,836
出資金	183	183
長期差入保証金	1,072	1,070
繰延税金資産	1,078	1,183
その他	34	31
固定資産計	18,927	15,827
資産合計	60,337	56,709

# (単位:百万円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
 負債の部	-	
流動負債		
預り金	65	75
未払金	9,747	8,548
未払収益分配金	8	15
未払償還金	59	40
未払手数料	5,202	4,610
その他未払金	2 4,476	2 3,882
未払費用	4,148	3,735
未払法人税等	850	726
未払消費税等	583	255
賞与引当金	1,012	725
その他	335	2
流動負債計	16,744	14,070
固定負債		
退職給付引当金	2,350	2,389
役員退職慰労引当金	125	103
その他	5	2
固定負債計	2,481	2,496
負債合計	19,225	16,567
純資産の部		,
株主資本		
資本金	15,174	15,174

1,495
1,495
374
3,052
3,426
0,096
46
46
),142
6,709
33,093,420,09

# (2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
委託者報酬	82,510	76,052
その他営業収益	733	673
営業収益計	83,244	76,725
営業費用		
支払手数料	40,392	35,789
広告宣伝費	673	694
調査費	9,816	9,066
調査費	955	1,057
委託調査費	8,860	8,009
委託計算費	839	1,351
営業雑経費	1,579	1,557
通信費	249	228
印刷費	500	513
協会費	53	55
諸会費	13	13
その他営業雑経費	762	746
営業費用計	53,300	48,459
一般管理費		
給料	5,840	5,755

役員報酬	377	373
給料・手当	3,973	4,145
賞与	477	510
賞与引当金繰入額	1,012	725
福利厚生費	788	796
交際費	55	64
旅費交通費	195	178
租税公課	501	472
不動産賃借料	1,281	1,291
退職給付費用	316	374
役員退職慰労引当金繰入額	46	34
固定資産減価償却費	977	907
諸経費	1,528	1,819
一般管理費計	11,531	11,693
三 営業利益	18,411	16,572
<del>-</del>		

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31 日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
投資有価証券売却益	210	215
有価証券償還益	17	133
その他	130	172
営業外収益計	359	521
営業外費用		
投資有価証券売却損	0	40
有価証券償還損	3	32
その他	25	60
営業外費用計	29	132
経常利益	18,741	16,961
特別損失		
関係会社整理損失	333	29
特別損失計	333	29
税引前当期純利益	18,407	16,931
法人税、住民税及び事業税	5,843	5,076
法人税等調整額	106	15
法人税等合計	5,737	5,060
当期純利益	12,670	11,870

# (3) 【株主資本等変動計算書】

# 前事業年度(自 2017年4月1日至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本剰余金利益剰余金					
				その他利益		
	資本金	資本準備金	利益準備金	剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		貝子牛佣立	利益牛佣金	繰越利益	合計	
				剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	12,231	12,606	39,276
会計方針の変更に				480	480	480
よる累積的影響額	1	•	•	400	400	460
会計方針の変更を反	15,174	11 405	374	12,712	13,086	39,756
映した当期首残高	15,174	11,495	5/4	12,712	13,000	39,730
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	11,532	11,532	11,532
当期純利益	-	-	-	12,670	12,670	12,670
株主資本以外の						
項目の当期変動	-	-	-	-	-	-
額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	1,138	1,138	1,138
当期末残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895

	評価・換		
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	264	264	39,540
会計方針の変更に よる累積的影響額	-	-	480
会計方針の変更を反映した当期首残高	264	264	40,021
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	11,532
当期純利益	-	-	12,670
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	47	47	47
当期変動額合計	47	47	1,090
当期末残高	216	216	41,112

# 当事業年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

						(十四:口/川)/
	株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金		
				その他利益		
	資本金	次十进供人	11. 分类 供入	剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	繰越利益	合計	
				剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895
会計方針の変更に						
よる累積的影響額	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反	15,174	11 105	374	13,850	44 225	40,895
映した当期首残高	15,174	11,495	3/4	13,650	14,225	40,695
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	12,669	12,669	12,669
当期純利益	•	-	-	11,870	11,870	11,870
株主資本以外の						
項目の当期変動	-	-	-	-	-	-
額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	798	798	798
当期末残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096

	評価・換		
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	216	216	41,112
会計方針の変更に よる累積的影響額	•	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	216	216	41,112
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	12,669
当期純利益	1	,	11,870
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	170	170	170
当期変動額合計	170	170	969
当期末残高	46	46	40,142

#### 注記事項

## (重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)を採用しております。

### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10~18年

器具備品 4~20年

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年間)に基づく定額法によっております。

# 3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給 額を計上しております。

### 4.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (会計方針の変更)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、子会社株式等に対する投資に係る将来加算一時差異に基づく繰延税金負債を過年度に遡及して取り崩した結果、貸借対照表の繰延税金負債が480百万円減少し、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の前事業年度期首残高が480百万円増加しております。

# (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3 月30日)

# (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

当財務諸表の作成時において検討中であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

#### (表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

# (損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取配当金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「受取配当金」75百万円、「その他」55百万円は、「その他」130百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「有価証券償還損」は、営業 外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示 方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外費用」の「その他」に表示していた29百万円は、「有価証券償還損」3百万円、「その他」25百万円として組替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度	当事業年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
 建物	29百万円	31百万円
器具備品	235百万円	264百万円

# 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

内が女性に対する女性	MINATE OF SECTION OF S					
	前事業年度	当事業年度				
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)				
 未払金						

## 3 保証債務

## 前事業年度(2018年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,701百万円に対して保証を行っております。

## 当事業年度(2019年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務1,719百万円に対して保証を行っております。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

## 2.配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	11,532	4,421	2017年 3 月31日	2017年 6 月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2018年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり 提案しております。

剰余金の配当の総額
 12,669百万円
 配当の原資
 1株当たり配当額
 4,857円
 基準日
 効力発生日
 2018年3月31日
 2018年6月26日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	1	ı	2,608
合 計	2,608	1	1	2,608

## 2.配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日
2018年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	12,669	4,857	2018年 3 月31日	2018年 6 月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2019年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり 提案しております。

剰余金の配当の総額
 11,868百万円
 配当の原資
 1株当たり配当額
 4,550円
 基準日
 効力発生日
 2019年3月31日
 効力9年6月24日

## (金融商品関係)

## 1.金融商品の状況に関する事項

# (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金 運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 市場リスクの管理

#### ( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

## ( )価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

#### 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照のこと)。

## 前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表	計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金・預金		28,709	28,709	-
(2)未収委託者報酬		12,368	12,368	-
(3)有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券		7,631	7,631	1
資産計		48,709	48,709	-
(1)未払手数料		(5,202)	(5,202)	-
(2)その他未払金		(4,476)	(4,476)	-

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(3)未払費用(*2)	(3,286)	(3,286)	-
負債計	(12,965)	(12,965)	-

- (\*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (\*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

## 当事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表	計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金・預金		28,489	28,489	-
(2)未収委託者報酬		11,468	11,468	-
(3)有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券		8,380	8,380	-
資産計		48,338	48,338	-
(1)未払手数料		(4,610)	(4,610)	-
(2)その他未払金		(3,882)	(3,882)	-
(3)未払費用(*2)		(2,805)	(2,805)	-
負債計		(11,298)	(11,298)	-

- (\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。
- (\*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

# (注1)金融商品の時価の算定方法

# 資<u>産</u>

(1)現金・預金、並びに(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

## 負債

(1)未払手数料、(2)その他未払金、並びに(3)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
(1)その他有価証券		
非上場株式	970	666
(2)子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	5,129	1,836
(3)長期差入保証金	1,072	1,070

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

## (注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

## 前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超	5 年超	10年超
	「牛以内	5 年以内	10年以内	10牛炮
現金・預金	28,709	-	-	-
未収委託者報酬	12,368	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	0	5,302	1,801	117
合計	41,078	5,302	1,801	117

## 当事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

		1 年超	5 年超	
	1 年以内	5 年以内	10年以内	10年超
現金・預金	28,489	-	-	-
未収委託者報酬	11,468	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	554	4,284	2,227	1,227
合計	40,512	4,284	2,227	1,227

## (有価証券関係)

## 1 . 子会社株式及び関連会社株式

# 前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,129百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,836百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

## 前事業年度(2018年3月31日)

貸借対照表計上額	取得原価	差額
(百万円)	(百万円)	(百万円)

貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
(1)株式	134	55	79
(2)その他			
証券投資信託	4,196	3,740	456
小計	4,331	3,795	535
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	3,299	3,522	223
小計	3,299	3,522	223
合計	7,631	7,318	312

<sup>(</sup>注)非上場株式(貸借対照表計上額 970百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# 当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
(1)株式	87	55	32
(2)その他			
証券投資信託	4,991	4,712	278
小計	5,079	4,767	311
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	3,301	3,560	258
小計	3,301	3,560	258
合計	8,380	8,328	52

<sup>(</sup>注)非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3.売却したその他有価証券

## 前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	
(1)株式			-	
(2)その他				
証券投資信託	1,963	210	0	
合計	1,963	210	0	

# 当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

<b></b>	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
↑里 <i>天</i> 只	(百万円)	(百万円)	(百万円)

(1)株式	389	86	-
(2)その他			
証券投資信託	3,517	128	40
合計	3,907	215	40

## 4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。 当事業年度において、該当事項はありません。

# (退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用しております。

# 2.確定給付制度

# (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	17) <u>1E</u> 1/		
		前事業年度	当事業年度
	(自	2017年4月1日	(自 2018年4月1日
	至	2018年3月31日)	至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高		2,318百万円	2,350百万円
勤務費用		159	158
退職給付の支払額		166	171
その他		38	52
退職給付債務の期末残高		2,350	2,389

# (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

		前事業年度		当事業年度
	(自	2017年4月1日	(自	2018年4月1日
	至	2018年3月31日)	至	2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務		2,350百万円		2,389百万円
貸借対照表に計上された負債と		2.250	'	2 200
資産の純額		2,350		2,389
退職給付引当金		2,350		2,389
貸借対照表に計上された負債と		2,350		2,389
資産の純額		2,350		2,309

# (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度		当事業年度
	(自 2017年4月1日		2018年4月1日
	至 2018年3月31日)	至	2019年3月31日)
勤務費用	159百万円		158百万円
その他	24 4		
確定給付制度に係る退職給付費用	184		199

## 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度171百万円、当事業年度174百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金		731
	719	
賞与引当金	244	182
システム関連費用	16	170
未払事業税	162	141
出資金評価損	94	94
投資有価証券評価損	68	32
その他	297	240
繰延税金資産小計	1,602	1,592
評価性引当額	200	164
繰延税金資産合計	1,402	1,428
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡	159	159
益)		
その他有価証券評価差	164	85
額金		
繰延税金負債合計	323	244
繰延税金資産の純額	1,078	1,183

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の繰延税金負債の連結法人間取引(譲渡益)は480百万円減少しております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

## 前事業年度(2018年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 当事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

#### (セグメント情報等)

## 「セグメント情報 ]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## 「関連情報 ]

## 1.サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

#### (1)営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

## 3.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

# [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

# [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 該当事項はありません。

#### (関連当事者情報)

- 1. 関連当事者との取引
- (ア)財務諸表提出会社の子会社

## 前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,701	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及び MASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額 に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

## 当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注1)	1,719	-	-
子会社	Daiwa Portfolio Advisory (India) Private Ltd.	India	1,207	金融商品取引業	(所有) 直接91.0	経営管理	有償減資 (注2)	3,293	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。
- (注2) 当該子会社における株主総会決議及びインド会社法法廷の承認に基づき払戻しを受けております。
- (イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

# 前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金ま たは出資 金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
同一の親 会社をも つ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	ı	証券投資信託受 益証券の募集販 売	証券投資信託 の代行手数料 (注2)	23,216	未払手数料	3,913

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

同一の親 会社をも つ会社	株)大和総研 ビジネス・ イノベー ション	東京都江東区	3,000	情報 サービ ス業	,	ソフトウェアの 開発	ソフトウェア の購入 (注 3)	1,020	未払費用	233
同一の親 会社をも つ会社	大和プロパ ティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借 料(注4)	1,048	長期差入保 証金	1,055

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。
- (注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定して おります。
- (注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

## 当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金ま たは出資 金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
同一の親 会社をも つ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受 益証券の募集販 売	証券投資信託 の代行手数料 (注2)	19,975	未払手数料	3,400
同一の親 会社をも つ会社	(株)大和総研 ビジネス・ イノベー ション	東京都江東区	3,000	情報 サービ ス業	-	ソフトウェアの 開発	ソフトウェア の購入 (注 3)	1,052	未払費用	173
同一の親 会社をも つ会社	大和プロパ ティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借 料(注4)	1,063	長期差入保 証金	1,055

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。
- (注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定して おります。
- (注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

## 2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

前事業 (自 2017年 至 2018年	4月1日	(自 2018年	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
1 株当たり純資産額	15,760.66円	1 株当たり純資産額	15,389.06円		
1 株当たり当期純利益	4,857.40円	1 株当たり当期純利益	4,550.81円		

- (注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- (注2)「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額は184円26銭増加しております。
- (注3)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
当期純利益(百万円)	12,670	11,870	
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525	

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位:百万円)

当中間会計期間 (2019年9月30日)

資産の部						
流動資産						
現金・預金	19,529					
有価証券	724					
未収委託者報酬	11,175					
その他	383					
流動資産合計	31,812					
固定資産						
有形固定資産	1 211					
無形固定資産						
ソフトウエア	2,380					
その他	403					
無形固定資産合計	2,784					
投資その他の資産						
投資有価証券	7,928					
関係会社株式	2,664					

繰延税金資産	1,205
その他	1,280
投資その他の資産合計	13,078
固定資産合計	16,073
資産合計	47,886

# (単位:百万円)

# 当中間会計期間 (2019年9月30日)

	(2019年 9月30日 )
負債の部	
流動負債	
未払金	6,021
未払費用	3,486
未払法人税等	754
賞与引当金	506
その他	2 474
流動負債合計	11,243
固定負債	
退職給付引当金	2,483
役員退職慰労引当金	128
その他	7
固定負債合計	2,619
負債合計	13,862
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,968
利益剰余金合計	7,343
株主資本合計	34,013
評価・換算差額等	

	#3 <u></u> 13
その他有価証券評価差額金	10
評価・換算差額等合計	10
純資産合計	34,023
負債・純資産合計	47,886

# (2)中間損益計算書

(単位:百万円)

	当中間会計期間				
	(自 2019年4月1日				
	至 2019年 9 月30日)				
営業収益					
委託者報酬	35,076				
その他営業収益	309				
営業収益合計	35,385				
営業費用					
支払手数料	15,895				
その他営業費用	6,272				
営業費用合計	22,167				
一般管理費	1 5,954				
営業利益	7,263				
営業外収益	2 968				
営業外費用	3 148				
経常利益	8,083				
特別利益	-				
特別損失					
税引前中間純利益	8,083				
法人税、住民税及び事業税	2,313				
法人税等調整額	15				
中間純利益	5,785				

# (3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2019年4月1日至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					
			·//-			
		資本剰余金	利益剰余金			
				その他利益		
	資本金	     資本準備金	     利益準備金	剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		貝平午佣立 	利益牛佣立	繰越利益	合計	
				剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	11,868	11,868	11,868
中間純利益	-	-	-	5,785	5,785	5,785
株主資本以外の						
項目の当中間期	-	-	-	-	-	-
変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	6,083	6,083	6,083
当中間期末残高	15,174	11,495	374	6,968	7,343	34,013

	評価・換	評価・換算差額等			
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計		
当期首残高	46	46	40,142		
当中間期変動額					
剰余金の配当	•	•	11,868		
中間純利益	ı	ı	5,785		
株主資本以外の					
項目の当中間期	35	35	35		
変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	35	35	6,118		
当中間期末残高	10	10	34,023		

# 注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10~18年 器具備品 4~20年

## (2)無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

## (2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

#### (3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要 支給額を計上しております。

## 4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (中間貸借対照表関係)

#### 1 減価償却累計額

# 当中間会計期間

(2019年9月30日現在)

有形固定資産 310百万円

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

# 3 保証債務

当中間会計期間(2019年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,639百万円に対して保証を行っております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額

当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日) 有形固定資産 14百万円 無形固定資産 472百万円

## 2 営業外収益の主要項目

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) 901百万円

受取配当金

営業外費用の主要項目

当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)

(単位:千株)

 有価証券償還損
 71百万円

 為替差損
 68百万円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度期首	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
株式数	増加株式数	減少株式数	株式数

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

# 2.配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	11,868	4,550	2019年3月31日	2019年 6 月24日

## (金融商品関係)

当中間会計期間(2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照のこと)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金・預金	19,529	19,529	-
(2)未収委託者報酬	11,175	11,175	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,986	7,986	-
資産合計	38,691	38,691	-
(1)未払金	(5,965)	(5,965)	-
(2)未払費用(*2)	(2,867)	(2,867)	-
負債合計	(8,833)	(8,833)	-

- (\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。
- (\*2)未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1)現金・預金及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

## 負債

## (1)未払金及び(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	当中間会計期間
非上場株式	666
子会社株式	1,836
関連会社株式	827
差入保証金	1,068

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

## (有価証券関係)

当中間会計期間(2019年9月30日)

## 1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 1,836百万円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 827百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
(1)株式	66	55	11
(2)その他			
証券投資信託	3,971	3,628	343
小計	4,038	3,683	354
中間貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	3,947	4,292	344

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

小計	3,947	4,292	344
合計	7,986	7,975	10

(注)非上場株式(中間貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がなく、

時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

#### 「関連情報 ]

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1.サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

## (1)営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、 記載を省略しております。

## (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) 該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) 該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

	当中間会計期間	
	(自 2019年4月1日	
	至 2019年9月30日)	
1 株当たり純資産額		13,043.35円
1 株当たり中間純利益		2,217.93円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間	
(自 2019年4月1日	
至 2019年9月30日)	
中間純利益(百万円)	5,785
普通株式に係る中間純利益(百万円)	5,785
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行 為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと (投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれが ないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2020年2月17日付で、Daiwa Capital Management Silicon Valley Inc.への出資を行い、当該会社を子会社といたしました。

2020年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 商号の変更 (大和アセットマネジメント株式会社に変更)
- b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

大和アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国3倍4資産リスク分散ファンド(毎月決算型)の2019年10月15日から2020年3月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な 保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国3倍4資産リスク分散ファンド(毎月決算型)の2020年3月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

EDINET提出書類 大和アセットマネジメント株式会社(E06748) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計 士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注)2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

委託会社の監査報告書(当期)へ

# 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小倉 加奈子 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 間瀬 友未 印

指定有限責任社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理 状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事 業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他 の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

EDINET提出書類 大和アセットマネジメント株式会社(E06748) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

以 上

- (注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注)2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

委託会社の監査報告書(当期中間)へ

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年11月22日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

小倉 加奈子 印

指定有限責任社員

是有限員性社員 公認会計士 間瀬 友未 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中

EDINET提出書類 大和アセットマネジメント株式会社(E06748)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

間会計期間 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと 認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注)2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。